

「甲府・峡東地域ごみ処理施設、廃棄物最終処分場整備事業及び（仮称）地域振興施設整備事業」

完了報告書意見整理表（公開部分）

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
1	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○補正評価書の後に変更があったものについて、その内容と量を整理して説明すること。 ○最終処分場の埋立量は減ったのか。	(0123審議会) ○構造面で大幅に変更があったのは、最終処分場です。当初は、産業廃棄物と一般廃棄物の最終処分場を計画しておりましたが、社会情勢等にかんがみて、一般廃棄物のみの最終処分場として整理し直しました。 ○埋立容量からすると、概ね半分程度となりました。	
2	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場の埋立容量が減ったのは、甲府・峡東クリーンセンターがガス化溶融施設であること、一般廃棄物のみの埋め立てとしたことによると理解してよいのか。	(0123審議会) ○最終処分場で埋め立てる廃棄物は、一般廃棄物由来の焼却灰・飛灰・不燃性残渣が対象です。	
3	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場の埋め立て容量の他に大きな規模等の変更はないか。	(0123審議会) － (0123審議会後) ○埋立容量以外に規模の面では大きな変更はありません。	
4	全般的事項	田中委員	公開	(0123審議会) ○補正評価書の後の変更について、その内容と量を整理し、変更前後を比較した表で示すこと。土地改変面積における変更前後の値はいくつか。	(0123審議会) ○具体的な数字は後で御報告したいと思います。 (0123審議会後) ○埋立容量減の計画変更（約60万㎡⇒約30万㎡）前の開発予定面積は約11.7haでしたが、実際の開発面積は約10.7haとなりました。	
5	全般的事項	田中委員	公開	(0123審議会) ○土地改変における変更前後の面積は、大雑把にいうと減ったのか。	(0123審議会) ○大雑把に言えば、半分にはなっていませんが、減ってはいます。	
6	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○改変面積は減ったものの、対象事業実施区域は減ってはいないという理解でよいのか。	(0123審議会) ○対象事業実施区域と保全する緑地等も含めた全体の範囲になりますが、そこは変わっておりません。	
7	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○対象事業実施区域内の改変しなかった土地については、今後も改変しないという理解でよいのか。	(0123審議会) ○改変行為は既に終わっておりますので、今後の開発行為はありません。	
8	全般的事項	後藤委員	公開	(0123審議会) ○最終処分場の漏水検知システムについて、これまでに異常を検知したことはあるか。また、当該システムをどのようにモニタリングしているのか。	(0123審議会) ○漏水検知システムが作動したことは2回ありまして、令和2年3月と令和3年7月になります。システムが作動した理由は、上部遮水シートに、1回目は約2cmの傷、2回目は約7mmの傷が確認されたことによります。この原因は、埋立行為によるものではなく、最終処分場の施工時に何かしらの傷がついたものと考察しております。なお、検知後に上部遮水シートを修復しており、地下水への浸出水の漏水は全く確認されておりません。 モニタリングの方法については、1日に2回、朝と昼に漏洩がないかスクリーニングといたしますか、検査して、モニターにその結果が打ち出されるので、それを職員が確認しております。	

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
9	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場の漏水検知システムの異常検知について、廃棄物を埋める前の話か。	(0123審議会) ○どちらの場所についても、埋立作業によりショベルが当たるとか、そういう可能性がないような場所であったため、処分場施工時に何かしらの傷がついたものではないかと推察しております。	
10	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○漏水検知システムの異常検知は、廃棄物の埋め立てに起因しているか。 ○（令和2年以降に検知したにも関わらず、）施工時の傷が原因としているが、遮水シートに傷がついていただけでは検知されないということか。浸出水でなくても水があったら検知されるということか。	(0123審議会) ○遮水シートは通常は水を通しませんが、そこに微細でも傷があるとそこを水分が通り、電流が流れることで、そういった細かい傷を検知することができるシステムになっております。	
11	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○焼却溶融施設からの排水はどのように処理しているか。	(0123審議会) ○場内で発生した排水を排水設備で処理して、下水道に放流しております。	
12	全般的事項	小林（拓）委員	公開	(0123審議会) ○焼却溶融施設における熱回収設備での発電について、熱回収率はいくつか。	(0123審議会) ○即答できないので追って回答させていただきます。 (0123審議会後) ○23.9%になります。	
13	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○環境影響評価の範囲を超えている意見があるかもしれないが、そのような意見も可能な限り取り入れていただきたい。	(0123審議会) - (0123審議会後) ○今後の維持管理等の参考とさせていただきます。	
14	全般的事項	坂本会長	公開	(0123審議会) ○（事務局に対して）完了報告書の知事意見で、本編の非公開版を差し替えを求めることはできるか。	(0123審議会) （事務局） ○それは難しいと考えています。	
15	全般的事項	佐藤委員	公開	(0123審議会) ○（事務局に対して）完了報告書の知事意見で、不足の資料の作成をを求めることはできるか。	(0123審議会) （事務局） ○知事意見に対しては、事業者の見解も示していただきますので、その見解の枠のなかで作成した不足資料の添付を要求することはできると思います。	
16	全般的事項、 水質汚濁	坂本会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場で地下水観測は行っているか。	(0123審議会) ○地下水につきましても、最終処分場の敷地内に設置している3つのモニタリング井戸で毎月監視しております。	

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
17	全般的事項、 水質汚濁	坂本 会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場の3箇所のモニタリング井戸は、地下水の異常が確認できるような適切な位置に設置されているか。	(0123審議会) ○地下水のモニタリングは、最終処分場の施工中も行っていました、工事中に残っていた3つのモニタリング井戸を、そのまま維持管理に活用しております。 1つ目の井戸は、埋立地の土流側に設置しており、こちらは先ほど会長もおっしゃっていたとおり、バックグラウンドとして、埋立地に運んだ灰の影響を受けない部分の地下水の状態を見るものです。 埋立地の土流側には、2つのモニタリング井戸を設置しております。1つは埋立地の直下に設置しており、こちらは遮水機能に何か不具合があつて漏水した際に、地下水汚染が生じていないか早急に発見するためのものです。 もう1つは、事業場の敷地の末端に設置しておりまして、仮に地下水汚染が広がった場合に、近傍の民家への影響を早急に確認するためのものです。 この3つの井戸で地下水のモニタリングを行っております。	
18	全般的事項、 水質汚濁	坂本 会長	公開	(0123審議会) ※意見17と同じ	(0123審議会) ※意見17と同じ	
19	全般的事項、 水質汚濁	坂本 会長	公開	(0123審議会) ○最終処分場の防災調整池の位置はどこか。	(0123審議会) ○事業場敷地の西側末端あり、ここに3つ目のモニタリング井戸がございます。	
20	全般的事項、 水質汚濁	坂本 会長	公開	(0123審議会) ○防災調整池の水はどこへ放流するか。	(0123審議会) ○防災調整池の水は、事業場南側に流れている蟹沢川に放流しています。	
21	全般的事項、 水質汚濁	坂本 会長	公開	(0123審議会) ○蟹沢川のモニタリングはおこなっているか。	(0123審議会) ○水質について、年1回モニタリングをしています。	
22	大気汚染	小林（拓） 委員	公開	(0123審議会) ○供用時の搬入台数が1日7台とのことであるが、少なすぎるのではないか。	(0123審議会) ○説明不足ですみません。1日7台というのは、最終処分場の搬入車両台数です。一般ごみの搬入車両の台数はもっと多いです。	
23	大気汚染	小林（拓） 委員	公開	(0123審議会) ○供用搬入車両に関する評価がされていないが、影響がないとするのであればその根拠を定量的に示すべき。	(0123審議会) ○一般ごみの搬入車両については、補正評価書の段階では予測・評価を行いました、「現況の交通量に比べてそれほど大きくなりません」という予測の結果、「影響が生じない」という前提で事後調査は不要とし、行っておりません。	2

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
24	水質汚濁	岩田委員	公開	（0123審議会） ○工事中の河川における浮遊物質量の濃度について、予測値の範囲内に収まっているので問題がなかったとしているが、そもそも設定した予測値が緩いのではないかな。 ※意見25と同じ	（0123審議会） ○御指摘のとおり部分があるかと思いますが、降雨時の河川水質は、環境基準が当てはめられないところもあり、工事前の水質調査で得られた浮遊物質量濃度を判断の基準にしております。確かにこのときの値である110mg/Lと設定しているので、若干緩いのではないかなという御指摘をいただくのは理解できます。しかし、100mg/L前後であれば、ある程度現実的には著しい汚濁ではないだろうということを目安として使用しました。	1
25	水質汚濁	岩田委員	公開	（0123審議会） ○予測値で使った工事前の浮遊物質量の値に大きな幅が確認されているため、この幅を踏まえた評価を行うべき。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○補正評価書で設定した評価基準のため、今から評価基準を変更し評価し直すことは対応できません。委員のご意見は、今後の事業等の参考とさせていただきます。	1
26	水質汚濁	坂本会長	公開	（0123審議会） ○下流のモニタリング井戸で、電気伝導度と塩化物イオン濃度の上昇が確認されているが、浸出水の影響ではないのか。	（0123審議会） ○埋立地下流側のモニタリング井戸2、3の電気伝導度と塩化物イオン濃度が高くなったことについて、工事中から確認されており、原因調査を行っております。その結果、埋立地における地盤改良材の影響で上昇したのではないかと推察しております。電気伝導率については、今はどちらも50から80ぐらいの値で推移していると思いますが、地盤改良直後はもう少し高い値で、一番高いときは100を超えるような時期もありました。これは時間が経つにつれて徐々に減少していくだろうと当時見解を出しており、その予想通り、少し下がった状態で落ち着いているという状況です。	3
27	水質汚濁	坂本会長	公開	（0123審議会） ○最終処分場のモニタリング井戸でとっている地下水は、各地点とも同じ地下水ということでしょうか。	（0123審議会） ○モニタリング井戸は、すべて埋立地の直下にある帯水層の水をモニタリングできるような深度となっております。	
28	水質汚濁	坂本会長	公開	（0123審議会） ○電気伝導度とpHの上昇がみられ、直近でも値が高いため、同じ水を採水できているかの確認をすべき。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○ご意見の内容について、今後の維持管理の参考とさせていただきます。	3
29	水象、地盤沈下	小林（拓）委員	公開	（0123審議会） ○最終処分場の掘削深度を地下水面より下げて施工したため、周囲の地下水が遮水構造の下に集まること想定されるが、影響はないかな。	（0123審議会） ○遮水構造は、二重の遮水シートの下底板部に透水性の低い水密アスファルトコンクリートというコンクリートを厚さ5cmで設置しておりまして、三重の構造になっております。底板部の方がコンクリートになっているので、そういった外圧に対しても、ある程度耐えうるような構造であると思います。	
30	水象、地盤沈下	小林（拓）委員	公開	（0123審議会） ※意見29と同じ	（0123審議会） ※意見29と同じ	

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
31	水象、地盤沈下	坂本会長	公開	(0123審議会) ○遮水構造の内側に、地下水が入り込むことはないか。また、そのことをデータ等で示すことはできないか。	(0123審議会) ○遮水シートを水が経路するような事象が起こると、漏水検知システムで検知されますが、下側の遮水シートについては異常検知が1度もないため、問題ないと判断しています。	
32	植物	田中委員	公開	(0123審議会) ○人工的にあえて造ったビオトープと植物の移植場所との関係性はどうか。	(0123審議会) ○まずビオトープとしたのが、もともと地上にあった旧耕作地・水田状のところが放棄されて、湿地状になっていたところと、それに隣接した山を含めて、ビオトープのエリアという設定をしています。移植植物のうち、ミゾウジュやカワヂシャなど、ある程度湿地が好ましいものは湿地環境、それからエビネ等の樹林地が好ましいものは、山部のビオトープ内に移植しています。	
33	植物	田中委員	公開	(0123審議会) ○移植を行い、現在モニタリングをしている植物について、移植地は事業者が管理できる場所か。	(0123審議会) ○そうです。	4
34	植物	田中委員	公開	(0123審議会) ○例えば、アズマイチゲは適切な管理がなければ、他の種に負けて消滅すると考えられる。対象種の生存必須条件を踏まえたうえで移植先の生態系やハビタットを保全しなければ、管理をしなくなった時点でいつか消失してしまうのではないか。	(0123審議会) ○先生のおっしゃるとおりの視点は重要だと思っておりますが、アズマイチゲ等を指標とするのは、知見も乏しい中で正直非常に厳しいです。ビオトープについては、もう少し指標として取り扱いやすいような、カエル類、トンボ類、ホタル類を中心に、整理しております。ビオトープは今のところ定期的な維持管理できておりますので、放っておくと、竹林に遷移してしまったりとか、水田跡地がどんどん乾燥化していったりということはありません。	4
35	植物	小林（富）委員	公開	(0123審議会) ○現地視察にて、マツバランの移植先の竹林（残置森林）の荒廃を確認した。移植地の管理は誰が行っているか。 ○移植地の管理が行われなければ、移植したマツバランについて消失が懸念される。 ○マツバランは樹木の枝等に着生する種だが、事業地内で確認されたマツバランは、竹林の根が張っている場所で自生しており、夏緑性で、冬には上部が消失するという他のマツバランにはない特性を持っていたことを大事にすること。 ○グラフから、令和5年に個体数が減少傾向となった可能性があるため、竹林の荒廃による日照の変化も踏まえ、移植地の管理を行うこと。	(0123審議会) ○ありがとうございます。先生の御指摘は、保全という意味では重要な御指摘をいただいたと思いますし、今後どうやって維持管理を続けていくのかというのは、事業者としてもなかなか大きな問題で悩んでいるところがありますので、具体的な御相談をさせていただく機会を設けていただければありがたいと思っております。	4
36	植物	小林（富）委員	公開	(0123審議会) ○植物に係る環境保全措置の再検討については「すべての種で移植により保全が図られていたため、見直しの必要はない」としているが、植物の生態や生活史等いろいろなことに精通している専門家に意見を聞いていないのではないか。 ○ビオトープ内は、個々の植物にとって決して最適な環境では無いと思うので、改善すべきことがあれば、できる範囲で改善してほしい。	(0123審議会) ※意見35と同じ (0123審議会後) ○ご意見の内容について、今後の参考とさせていただきます。	4、9

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
37	植物	小林（富）委員	公開	（0123審議会） ○ビオトープの植生について、事業前の状況と現況が比較できるように記載すべき。	（0123審議会） ○環境アセスメントの現況調査のときに、代表的な植生については調査を行っておりますので、ピンポイントでその場所の植生なのかどうかという判定ができるかどうかは難しいですが、もともとあったものなのか、なかったものなのかという判定は可能かと思います。 なお、上流の方は、もともと放棄水田のヨシがかなり密に繁茂していた植生を、かなり明るく伐採しているような状況でございます。下の方の記憶があまりないのですが、下流の方はかなり新たに造成したイメージになっておりますので、下の方はもしかすると、元の調査結果と全く違う環境のものになるかもしれません。 （0123審議会後） ○施工前の当時の植生については、資料をもとに可能な範囲で説明します。	8
38	植物	小林（富）委員	公開	（0123審議会） ○下流のビオトープについて、記載がないので植栽の内容及び位置についても記載すべき。	（0123審議会） ○下流のビオトープの植栽は、ビオトープを作った、工事を請け負ったJVで、ある程度の記録はあるかと思います。 （0123審議会後） ○下流ビオトープにおける植栽の記録については、資料をもとに説明します。	8
39	植物	小林（富）委員	公開	（0123審議会） ※意見37と同じ ○現地視察で確認されたセキショウについて、植栽したものか。	（0123審議会） ※意見37と同じ ○セキショウについては、視察後に確認したところ、ここを整備する際に植えたものであると確認をしております。	8
40	動物	田中委員	公開	（0123審議会） ○表に記載されているニホンアマガエルは、ヤマアカガエルの間違いか。	（0123審議会） ○はい、そうです。失礼いたしました。	
41	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○環境影響の程度の判断について、オオタカは報告書P.5.190、ミゾゴイはP.5.250に「環境保全措置の効果は得られている」と記載されているが、説明が不足している。 ○繁殖成功率等、定量的な根拠データを示して説明すること。	（0123審議会） ○本日の御説明用に作りました完了報告書の概要については、非常に抜粋した結果だけを簡単に示していたものですので、わかりにくいという御指摘は当然のことかと思います。 （0123審議会後） ○オオタカ及びミゾゴイの調査結果については、毎年度の調査結果をもとに専門家の評価もいただいています。 この評価内容も踏まえ、詳細な資料を基に内容をご説明いたします。	6

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
42	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○ミゾゴイについて、P.5.240の環境の影響の程度の判断にて、「事業による繁殖への影響はほとんどない」「環境保全措置の効果は得られている」としているが、P.5.194のミゾゴイ確認状況の表を見ても、環境保全措置の効果に疑義がある。 ○平成20～令和5年の16年間で、雛に関する記述が3年しかない。また、工事後には雛の確認がされていない。 ○毎年の巣の数や位置、営巣の成功・失敗等により、定量的に示すことができるのでは無いか。	（0123審議会） ※意見41と同じ （0123審議会後） ○オオタカ及びミゾゴイの調査結果については、毎年度の調査結果をもとに専門家の評価もいただいています。 この評価内容も踏まえ、詳細な資料を基に内容をご説明いたします。	6
43	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ※意見41と同じ	（0123審議会） ○完了報告書の公表版には、非公表版に載せている重要種の確認位置情報以外の調査結果の結論は、全部文章として、具体的に書いておりますので、一般の方が見られる資料としては公表資料という形でも御覧いただけます。	
44	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○完了報告書の公開版と非公表版で内容がほとんど変わっていないと思われるが、希少動植物の位置情報も公開されているのではないかな。	（0123審議会） ○いいえ、位置情報のうち、特定のオオタカの営巣数ですとか、ミゾゴイの営巣ですとか、特定の植物の移植場所等は、非公表にしています。	
45	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ※意見44と同じ	（0123審議会） ○評価書でもこのような表現をさせていただいておりますので、継続的な表現で記載しております。	
46	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ※意見44と同じ	（0123審議会） ○地名は公表しているので、地名は差し支えないと思います。具体的な位置が特定できる情報は非公表だと思いますが、その周辺の地名まで非公表にできないと思っております。もう対象事業実施区域の場所が明らかですので、それ以上の厳密性を持ってやるのは現実的ではないと私どもは考えています。	

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
47	動物	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○オオタカやミゾゴイの巣の場所や営巣の成否について、複数年のデータを1ページで見ることができるような図を作らなければ、繁殖の成功しているか評価できない。 ○ミゾゴイは、工事箇所から年々遠ざかっているのでは無いか。	（0123審議会） ○御指摘の意図は理解いたしました。しかし、工事の影響をミゾゴイの確認位置の変化で判断しているわけではないということを、御理解をいただきたいです。 工事箇所をミゾゴイが気にして、行動が若干変化する可能性に関しては、否定はしてはおりません。しかし、この地域として、ミゾゴイが生息できる環境が、事業によって著しい影響は与えていないという前提で考えておりまして、何かがミゾゴイの生息に変化をおよぼしたかどうかというところについては、科学的に検討できてはいないというは御指摘のとおりだとは思います。しかし、結果として、ミゾゴイが毎年来訪してきています。そして、繁殖行動も十分ではないにしろ、確認されている年もあります。 定量的ではありませんが、事業者の中で、最大限の調査という中では、ここまでやれたと事業者側としては考えているところです。	5、6
48	動物、生態系	湯本委員	公開	（0123審議会） ○カエルの幼生の確認数が報告されているが、現在の調査結果だけでは、個体数が多い少ないの判断はできない。 ○また、調査にて新たにモリアオガエルが確認されているが、ビオトープの成否を判断するためには、県内でのモリアオガエルの拡大傾向も踏まえ、より長期の個体数、確認範囲の調査を行う必要がある。	（0123審議会） ○どの段階で評価をするかということだと思います。令和元年当初は、4種だったものが、毎年増えてきており、繁殖の場所として利用されています。幼生の数自体があまり重要な数値の指標にならないことは承知しているのですが、この上流下流のビオトープ、あるいは付け替え河川も含めて、毎年繁殖活動が行われていることの確認で幼生の個体数を示しております。その数がいくつ確認されたから多いとか、そのような評価をするつもりはないと考えています。 ○何十年続くかどうかというのは、非常に難しい議論ですし、そもそもここが耕作放棄地で、放棄されていてどんどん竹林が茂ってきています。放置をしていると、今よりも更に単調な環境になっていた可能性もあるというように、いろいろな不確定な状況がある中で、なかなか、何が正しい、何が望ましいというのは、少し言いづらいところではあります。 定性的なものではありますが、事業者の中で設定していた基準に対して、ある程度の水準で達成できていると事業者としては評価をしています。	10
49	動物	岩田委員	公開	（0123審議会） ○オジロサナエの移植先で個体数が減少は、別事業によるものだとしているが、オジロサナエは濁りや低酸素に強く、生き残るのではないか。 ○上流域にて県の工事が行われたと思うが、情報共有はされなかったのか。されなかったのならその理由は。	（0123審議会） ○オジロサナエの件について、少し補足説明をさせていただきます。オジロサナエについては、当初、蟹沢川付け替え前の蟹沢川に生息していたものを、隣接する間門川へ、事業対象事業実施区域外への移動を行いました。そのため、間門川の河川管理上の問題で、中に生えていた植物が全部刈られて、浚渫に近いようなことが行われてしまい、ほぼ、生息環境がなくなってしまったという状況でした。それは事業の工事中の段階でした。その後、蟹沢川の付け替え工事が終わって、ビオトープとの連続的なところの中で調査をして、移植した個体自体の生息環境はなくなってしまったのですけれども、新たに事業区域内の蟹沢川で生息が確認されたという流れになっております。	

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
55	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ○ミゾゴイ評価について、生存必須条件のようなものをまとめているのか、	(0123審議会) ○ミゾゴイの生存必須条件については、H S Iモデルを補正評価書にも掲載させていただいておりまして、専門家に御指導いただきながら評価をしていっております。ただし、実際、環境に対しての再評価はできていないところがございます。 その代わり、定性的ではありますが、供用後の評価として、ハビタットの高いところとミゾゴイの確認位置を示した図での検証まではしております。	6
56	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ○ミゾゴイのH S Iモデルを補正評価書で検討したのか。	(0123審議会) ○補正評価書の際に作って記載しております。また、アセスの委託業者として、2、3年前にアセス学会でも結果の報告はさせていただいております。完全な定量評価というわけではないのですが、簡単な検証はしております。	
57	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ○ミゾゴイのH S Iモデルを補正評価書で検討したのであれば、それを有効活用して、モニタリングの結果を評価すべき。	(0123審議会) ○わかりました。アドバイスを参考にさせていただいて、具体的にどのようにできるのか検討して、可能であればまた御相談させていただきたいと思います。	6
58	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ○定量的な成功基準を設定しなければ、評価はできない。	(0123審議会) ○おっしゃる通りだと思います。御指摘のとおりの曖昧さはあるのですが、今回、補正評価書で設定した判断基準の反映はしており、完了報告書にも表で示しております。	5、6
59	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ○環境影響の程度の判断基準を示しているとのことだが、例えばミゾゴイについて示しているのか。	(0123審議会) ○ミゾゴイに対しては特に明確に示していません。	5、6
60	動物、生態系	田中委員	公開	(0123審議会) ※意見51と同じ	(0123審議会) ○御指摘はごもっともですが、非常に定性的な表現ではありますが、補正評価書の時点で設定した判断基準に基づいて事後調査をやった経緯があります。補正評価書までもう少し明確なことができていれば、いろいろな具体的な調査や様々な検討ができたとは思ってはいます。十数年前の検討に反省すべき部分はあると思いますが、これが実情です。 (0123審議会後) ※No. 67と同じ	5、6
61	動物、生態系	北原委員	公開	(0123審議会) ○「事後調査の結果、オオムラサキが確認されたことから、環境保全措置の効果により、オオムラサキの繁殖環境が保全されている」としているが、確認されたのは2019年から2023年の間にたった6個体、しかも成虫。それだけで、繁殖環境が保全されていると判断するのは難しい。	(0123審議会) - (0123審議会後) ○補正評価書で設定した環境保全措置の成功基準（指標とする動物種の成虫・成体の確認）に基づき調査及び評価を行っているため、オオムラサキについては成虫の確認結果を記載しています。一方、トンボ類については、幼虫は水域環境、成虫は陸域環境と生息環境が明らかに異なるため、ヤゴと成虫のそれぞれの調査を行い、結果を記載しています。	7

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
62	動物、生態系	北原委員	公開	（0123審議会） ○6個体について、そこで何をしていたのか（※）が重要で、その記録を残さないと、オオムラサキにとってそこがどのようなハビタットかがわからない。※ミツを吸っていた、縄張りを張っていた、飛んできただけ 等 ○トンボに関しても、すべてのライフステージ、つまりヤゴと成虫が記録されて初めてそこがハビタットとして意義がある。よって、そういった点を踏まえモニタリングが必要。	（0123審議会） ○対象種によって、モニタリングに対する調査量が大きく異なっている実情がありますので、オオムラサキの確認状況が不十分という御指摘はそのとおりだと思います。 （0123審議会後） ○補正評価書で設定した環境保全措置の成功基準（指標とする動物種の成虫・成体の確認）に基づき調査及び評価を行っているため、ライフサイクルの調査は実施しておりません。	7
63	動物、生態系	湯本委員	公開	（0123審議会） ○カエル類は周辺の山で生活する期間が水環境で生活する期間よりも長い場合、周辺の山との行き来を考えたうえで、ビオトープの維持管理をすべき。	（0123審議会） ○おっしゃったとおり、周りの山と連続性があることをもって、ある程度ビオトープが機能していることを評価する材料になるのではと考えています。	9
64	植物、動物、生態系	田中委員	公開	（0123審議会） ○事業者の言っているビオトープという言葉の使い方が偏っている。本来のビオトープはエコシステムやハビタットに近い概念で、地域全体の保全が重要である。なお、そのアセスメントでは、開発地域全体の生態系を保全し、特に貴重で脆弱なものに対策を絞ることが一般的である。 ○ビオトープの管理はいつまで行うのか。	（0123審議会） ○現在までに確定しているところで、まず御説明をしたいと思います。今、この最終処分場の運営維持管理については、言葉が正確ではないかもしれませんが、民間事業者主体で運営されておりまして、その中にこちらのビオトープ、あるいは周辺の樹林も含めた管理が入っておりまして、こちらのその他施設の管理のマニュアルの中にも、ビオトープの管理が含まれております。そして今のところ、令和20年までは確実にやるということにはなっております。その後先については、すみませんが、まだ具体的には確定していないという状況です。	8
65	植物、動物、生態系	田中委員	公開	（0123審議会） ○ビオトープ以外の環境については維持管理が行われない。 ○ビオトープはやらないよりやった方が良いが、いろいろ問題もある。「保全すべき種の生息環境が保全されること。」という成功基準は定性的すぎ。 ○指標生物の選定理由（絞り込み）が不明。 ○ビオトープの成否が判断できるようなモニタリング基準、定量的な目標を作るべき。	（0123審議会） （0123審議会後） ○事後調査で詳細な調査を行っている調査対象種のうち、ヤマアカガエル、ゲンジボタル及びミゾゴイについては、補正評価書記載の環境保全措置の効果について定量評価を実施したHSI分布評価結果（ヤマアカガエルP.6.600、ゲンジボタルP.601、ミゾゴイP.6.614）と事後調査での確認位置を重ね合わせて事後調査結果を比較する資料を作成し、環境保全措置の効果等についてご説明いたします。	8
66	植物、動物、生態系	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○改変域内の生育環境が消失したことを踏まえ、評価を行うこと。	（0123審議会） ○事業者は、県とか市の関わりも当然いろいろあるのですけれども、今回は、この施設の整備、運営の事業者として、実施可能な中での最大限の環境配慮、環境保全に努めているという立場でやっております。そういったところで、御理解をいただければとは考えております。 （0123審議会後） ○ミゾゴイについては、補正評価書記載の環境保全措置の効果について定量評価を実施したHSI分布評価結果（P.6.614）と事後調査での確認位置を重ね合わせて事後調査結果を比較する資料を作成し、環境保全措置の効果等についてご説明いたします。	5、6

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
67	植物、動物、生態系	佐藤委員	公開	（0123審議会） ○P. 5. 190やP. 5. 240、P. 5. 266の環境影響の程度の判断で、影響はあったと思うので、「影響はほとんどなかった」という記載は改めるべき。また、データを示すべき。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○ミゾゴイの生息環境に及ぼす影響を含め、環境影響評価では、事業の影響を事業者が実行可能な範囲で回避・最小化・代償することを目標に環境保全措置を立案し、その効果を含めて予測・評価を実施しています。そのうち、ヤマアカガエル、ゲンジボタル及びミゾゴイ等については、緑化やビオトープ整備等の効果について、実施しない場合との比較を含め、定量的に評価を行い、環境保全措置の内容を決定しています。事業者が実行可能な範囲の環境保全措置は実施しており、その効果について対象とした動物種の出現状況をモニタリングすることで、環境保全措置の効果に係る達成状況について評価を行っております。このことから、事業による影響自体の有無についての評価の視点はないところとなります。	5、6
68	植物、動物、生態系	北原委員	公開	（0123審議会） ○ビオトープの目指すもの（成功基準※）が明確でない。※「生息環境が保全されていること」 ○希少種や生態系の指標種のみではなく、最終目標は生物群集の復元なので、例えば植栽計画はより具体的に記載すること。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○補正評価書では環境保全措置の成功基準として以下の事項を示しています。（補正評価書 P. 593 表6-14-13） ・地域振興施設敷地内の緑地：オオムラサキをはじめとする現況の果樹園等で確認されたものと同程度の小型動物種（小型鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類）が確認されること ・付替え河川及び周辺の緑地：ヤマアカガエルをはじめとする現況の蟹沢川周辺で確認されたものと同程度の小型動物種（小型鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類等）が確認されること。また、現況と同程度の土壌動物種・量（表6-12-48参照）が確認されること このため、地域振興施設敷地内の緑地についてはオオムラサキ等の保全すべき種の出現状況を確認しています。これらについては、一部の樹林性昆虫を除き、多くの保全すべき種が確認されていることから上記の成功基準を達成できているものと考えます。 付替え河川及び周辺の緑地については、ヤマアカガエルをはじめとする小型動物種がビオトープ、付け替え河川及び周辺で確認されていることから、保全措置の成功基準を達成できているものと考えます。 また、中間報告時の指摘事項により、ビオトープの整備にあたり、専門家の助言に基づき、カエル類、トンボ類及びホタル類を水辺の環境創出の指標種として設定しました。モニタリングの結果、これらの動物種が開発前の種数と同程度のものが安定的に正測定いることが確認されていることから、環境保全措置の効果は発揮され、事業により消失した湿地と周辺樹林が連続する里山環境の創出が、事業者の実行可能な範囲で実現できているものと考えます。 なお、植栽計画の詳細な部分については、資料をもとに補足説明させていただきます。	8、9

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
69	植物、動物、生態系	坂本会長	公開	（0123審議会） ○（事務局に）ビオトープ等のこらからを確認する組織や機会がないので、知事意見で、今後の管理に関する具体的な内容を求めることはできるか。	（0123審議会） （事務局） ○事務局の考えとといいますか、本来の考え方として、事業にあたって、ビオトープを作って周辺の環境を保持・創生していこうという考え方でやっているのであれば、未来に向かっての意見をこの審議会でするのは全然問題ないと考えています。	9
70	植物、動物、生態系	岩田委員	公開	（0123審議会） ○ビオトープによる代償にて、本来環境とは異なる、異質な環境が創出されている。 ○発見数や個体数だけでなく、本来環境との比較できるようなデータを示しながら生態系について評価すること。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○ビオトープ整備については、多自然型河川整備の環境保全効果の補強を目的として、河川整備に係る環境保全措置における保全対象種が安定的に生息できることを目標に計画しています。また、計画時に、水辺配置や植栽のコンセプト等について専門家の助言を受け、整備を行っています。 評価面においては、トンボ相から生態系の評価をする手法は確立されていないため、種数の出現状況をもとに定性的な考察を実施しました。 この他、評価方法の検討及び実際の評価において留意した点などは、補足説明をします。	8
71	植物、動物、生態系	岩田委員	公開	（0123審議会） ○台風によるビオトープへの土砂流入について報告されているが、上流側ビオトープはビオトープ下に砂防堰堤があるため埋まってしまうだろうし、下流側ビオトープも小支川の合流地点（氾濫域）であるため、継続的な維持は困難である。 ○将来に向けた知事意見を述べる必要があるのではないか。	（0123審議会） － （0123審議会後） ○委員のご意見は、今後のビオトープの管理の参考とさせていただきます。	9
74	植物、動物、生態系	坂本会長	公開	（0123審議会） ○ビオトープの今後の予定は。小学校や一般市民に開放等するか。	（0123審議会） ○最終処分場は埋立期間中であり、その後の管理期間も計画は10年以上あることから、跡地利用についての議論はしていません。	
75	植物、動物、生態系	坂本会長	公開	（0123審議会） ○ビオトープの管理はいつまで行うのか。	（0123審議会） ○現時点の管理の委託は、令和20年11月末までとなっています。その後は、最終処分場の埋め立ては終わっていますが、管理期間があります。管理期間は、最長で18年ぐらいになると想定しておりますが、管理の対象となる浸出水の状態によって期間が変わってきますので、今の時点では明確なものを申し上げられません。	9
76	植物、動物、生態系	坂本会長	公開	（0123審議会） ○ビオトープの管理期間や跡地利用については今の時点では未定ということでしょうか。	（0123審議会） ○いずれ自然に帰すことになると思いますが、委員の方から頂いた意見や今後の管理の状況を踏まえて議論していくべきではないかと考えています。	9
77	植物、動物、生態系	坂本会長	公開	（0123審議会） ○ビオトープの管理期間が令和20年程度であることを想定して意見を述べていきたい。なお、ビオトープの管理期間の延長も意見するかもしれない。	（0123審議会） ○繰り返しになりますが、直接的な管理で言えば、令和20年11月までは委託でやっていきますので、その間の御助言という観点から何かアドバイスや御意見をいただければと思います。	9

意見	評価項目	意見元	公開/ 非公開	意見等の内容（要旨）	事業者回答（審議会時）（要旨）	知事意見 素案
78	動物、景観	石井委員	公開	(0123審議会) ○ミゾゴイへの追加の環境保全措置として遮光ネットを設置しているが、道路の案内看板で代用する等、景観にも配慮した方法を考えるべきである。	(0123審議会) － (0123審議会後) ○ご意見の内容について、施設及びその周辺の維持管理の参考にさせていただきます。	
79	景観	石井委員	公開	(0123審議会) ○ごみ処理施設の塗り分けについて、塗装前に検討内容の報告が無かった。 ○以前、問題があることを伝えたにも関わらず、今回の報告書には「景観に及ぼす影響は最小化されていた」とある。評価の記載を工夫してほしい。 ○施設が山並みと調和していないし、煙突も塗り分けが行われ、稜線の上にさらにもう一つ稜線が出現してしまい、おかしい。 ○現在の塗り分けに決まった際の検討内容や検討経緯も示してほしい。 ○塗り替える際には、再検討してほしい。	(0123審議会) ○環境影響評価の中で、どこまで意匠を評価するのかは、現実的には難しいところがあります。今回は、その点が御指摘のポイントと理解しております。 冒頭からの説明のとおり、環境影響評価の段階では、事業者も決まっておらず、設計もできていない中で、方針だけを元に、危険側で予測・評価して、最終的な事後調査等で確認するという流れが基本であると思っています。そういった不確実なものがある中で、最終的にできたものを確認するということなので、「明確な何かの基準を超えている」という評価は非常に理解しやすいところではありますが、デザインについては、どのような基準で評価をするのかというのはなかなか難しいところがあるので、先生の御指摘はごもっともな部分は当然あるかと思いますが、環境影響評価の範囲で、どこまで対応できるのかは少し考えさせていただければと思っております。 (0123審議会後) ○ごみ処理施設建設に伴う景観の予測項目につきましては、技術指針に基づく中で、地域の風景、主要な眺望地点から景観の変化の程度としています。 また、この予測にあっては、建物の色彩及び形状について比較検討を行うため、眺望景観の変化が大きい寺尾地区及び甲斐風土記の丘・曽根丘陵公園からの眺望に対し、ごみ処理施設外壁の色彩又は形状を変えたときの見え方の違いについて検討を行いました。 なお、外壁の塗り分けを含めた色彩につきましては、パース図案をもとに、地元意見及び第三者意見を伺う中で決定しました。 こうしたプロセスは、山梨県環境影響評価条例等に沿って進めてきたものでありますが、ご指摘いただきました点につきましては、ごもっともでありますことから、今後、塗り替え等の際には、十分配慮する中で進めるよう努めてまいります。	11
80	景観	坂本会長	公開	(0123審議会) ○景観の現況を示した写真について、施設が見えにくいときに撮影したものではないか。	(0123審議会) ○日の当たり方の問題があります。施設が山の北側に建っているの、周りから見えるのが、どうしても北側から南側を見るということで、どうしても逆光になってしまっていて、なかなかうまく撮れないというところなんです。影の部分に入ってしまうと、明るさがずれてきているというのがありますが、このように逆行に見えてくるというのが実際のところかと思っております。	
81	景観	坂本会長	公開	(0123審議会) ○施設完成時の景観の写真が、最も影響があるものと考えていいか。	(0123審議会) ○それが建物の壁に光が一番よく当たって見えております。どうしても太陽の角度によっては陰に入ってしまうというような状況でした。	

